

「3. 11に学ぶ」

福島県養護教育センター所長 円谷 美智子

千年に一度の未曾有の大震災から、まもなく5ヶ月になろうとしています。壮絶な震災の爪痕は、国内外の支援により、少しずつ復興作業が進められておりますが、今なお、避難を余儀なくされ、不便な生活を送られている方がたくさんおります。一日も早く、以前のような生活ができるよう心からお祈り申し上げます。

さて、震災直後、しばらくの間、ある詩人の詩をモチーフに、少年が思いを行為に表すという映像のコマーシャルが一日に何度も繰り返し流されました。

あなたの〈こころ〉はどんなかたちですか

と 人に聞かれても答えようがない

確かに〈こころ〉はだれにも見えない

けれど〈こころづかい〉は見えるのだ

同じように胸の中の〈思い〉は見えない

けれど〈思いやり〉は誰にでもみえる



この詩は、「行為の意味」という詩の一部で、青春前期の中学生に、うつくしい気持ちは、行為になってこそ初めて意味があるということに気づいてもらいたい、という作者の思いが込められています。

作者、宮澤章二氏は、埼玉県出身で高校教諭を経て、文筆業に専念し、30年間、埼玉県の中学生のために数々の詩を贈り続けました。宮澤氏は、奇しくも東日本大震災の日と同じ、6年前の3月11日に亡くなられております。

多くの方が、この詩の思いに込められたメッセージをきっかけに、自分のこころ、胸の内を「思いやり」や「こころづかい」という行為に表し、行為になってこそ初めて意味があるということを実感し、納得されたのではないのでしょうか。

まだまだ原発事故の状況は厳しく、収束の見通しは立たない状況にありますが、この大震災により、多くの人の思いやりの気持ちがたくさんの温かい助け合いの行為につながり、今まで以上に絆が深まり、支え合うことの大切さを確認することができました。便利さや効率、生活の豊かさから、これからの生活のあり方、生き方を考える契機にもなり、大震災によって得られた教訓は、今後も復興に向け、震災を乗り越えていくバネとなっていくものと思います。

第 25 回研究発表会報告

第 25 回福島県養護教育センター研究発表会を、平成 23 年 2 月 9 日（水）福島県ハイテクプラザ（多目的ホール）にて開催しました。

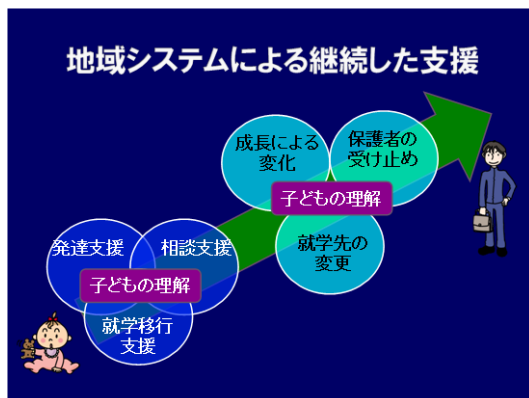


県内の幼稚園、保育所をはじめ、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の先生方等の約 250 名程度の参加がありました。午前中には、プロジェクト研究ⅠⅡの発表を行いました。プロジェクト研究Ⅰでは、早期支援の充実を目指した三春町の取り組むについて発表を行い、プロジェクト研究Ⅱについては、認知特性をベースにした指導の充実を田村市立船引小学校での継続的な授業研究会を通して発表を行いました。また、県内の実践発表として、本宮市立本宮まゆみ小学校の通級指導教室の実践を発表していただきました。調査研究では、「幼稚園における特別支援教育の現状と課題について」や「特別支援学校における教育の現状と課題について」の発表を行いました。午後からは、新藤 久典 先生（東京都新宿区立西戸山中学校長、全日本中学校長会長）を講師に迎え、「今後の特別支援教育の展望及び教員の役割と専門性」についてのご講演を頂きました。参加者からの感想からは、「三春町の先進的な取り組みが分かった。個別の支援計画を参考したい」「プロジェクトⅡについては、授業はもちろん事後の様子についても理解でき、研究のその深さが参考になりました。」等、各発表や講演について大変前向きなコメントが寄せられました。

【プロジェクトⅠ】

早期からの子どものニーズに応じた子育てを目指して（第2年次）

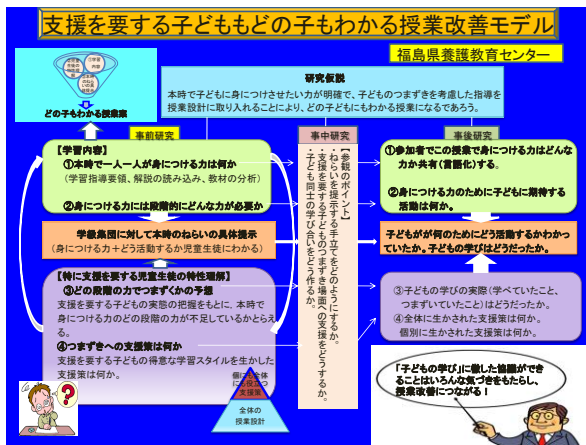
就学前の支援について、幼稚園等での個に応じた発達支援をベースに相談支援と就学移行支援、そのための地域体制について研究しました。園内で個々の子どもに応じた支援を話し合い、集団場面のなかで支援した保育実践から、「子ども理解」が支援の基盤であることが確認できました。「子ども理解」のためには、気になる姿の事実とそこから推測される背景や要因、そして子ども自身の思いを整理して総合的に考えることが大切です。「子ども理解」を早期に保護者と共有すること、それを基に就学先を合意・決定していくことは、重要な相談支援です。就学前の支援が就学後もスムーズに継続されるためには、『個別の支援計画』の活用が必要となります。このような就学移行支援は就学時だけに限らず、就学後も継続していくことが重要であり、そのために地域体制が機能することが必要とされることがわかりました。



【プロジェクトii】一人一人の『学びの実際』をもとにした指導の充実

「支援を要する子どももどの子もわかる授業づくり」を目指して実践研究に取り組みました。

【事前研究】—【事中研究】（授業実践）—【事後研究会】のプロセスを通して、一人一人の『学びの実際』を丁寧にとらえることで、支援の改善策がより具体的になっていくことが明らかになっていきました。これまでの授業研究会との違いは、【事前研究】で本時のねらいが「子どもにとってわかりやすいねらい」か吟味すること、【事中研究】では支援を要する子どもも含めて全員の子どもの学びの様子を観察記録すること、【事後研究】では、改めて授業のねらいと、子どもへ期待する活動の設定が適切だったかどうかを確認した上で、子どもの学びの様子を語ることです。子どもの姿から自分達が考えた支援がどうだったかを振り返る、子どもの姿から授業者も参観者もどう授業を創っていけばいいのか気づく、「子どもの学びの実際に徹した協議」こそが子ども理解と授業づくりを一体にした実践力につながるという、授業改善のモデル提案としての研究です。



調査研究

【幼稚園等における調査報告】

県内の公私立の幼稚園、保育所、認定こども園、全 673 園を対象に、就学前における特別支援教育の現状と課題に関する調査を実施しました。結果からは、幼稚園等における特別支援教育への意識は高く、特別な支援を必要とする幼児への支援だけでなく担任支援、保護者に対する支援なども進められていることが明らかになりました。一方で、担任や支援員が自分自身の支援に不安を抱いていることも分かりました。この課題を解決するために、園内体制を更に機能させることが重要です。今後は「個別の支援計画の作成・活用」と「地域に根ざした支援体制の構築」を連動させていくことが望まれています。

【特別支援学校における調査報告】

障がいの重度・重複化、多様化に応じた指導の充実を図るため、特別支援学校における「重度・重複障がい教育」と「自閉症教育」の現状と課題を明らかにすることを目的に調査を行いました。

個別の事例検討会等で個別の教育支援計画や個別の指導計画作成に向けて、教師が日々努力していることが分かったが、的確な課題設定の難しさや設定された課題の妥当性に対する不安、複数の教師等の話し合いによる事例検討会が持ちにくい、話し合う内容の明確化が必要であるなどの課題が明らかになりました。

実践発表「個に応じた指導の工夫（LD 通級指導教室の実践）」

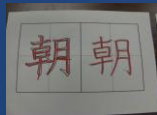
本宮市立本宮まゆみ小学校 教諭 長澤 こずえ
教諭 佐久間 慶子

本宮まゆみ小学校には LD 通級指導教室があり、個別の指導計画作成し、その子に応じた教材や指導を工夫するなど、個別指導を中心に、きめ細かく「わかる」「できる」指導を行っています。今回は、「学級担任と連携して取り組んだ実践」が発表されました。協働で指導計画を作成し、学習内容や教材を共有するなど、通常の学級と通級指導教室との連携を強めることによって、指導の成果を上げることができました。校内で、通級指導教室が特別支援教育の核となって取り組んでいることが示されました。

通級指導教室での指導

「書き」の指導

- ・「書く」ことに楽しみながら慣れる（操作性の向上）
- ・マス目の中に書く（構成バランス）
- ・見本と見比べながら練習する（モデルの活用）



講演「今後の特別支援教育の展望及び教員の役割と専門性」

講師：新藤 久典 先生

東京都新宿区立西戸山中学校長（全日本中学校長会長）

中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会委員



講演では、「今後の特別支援教育の展望及び教員の役割と専門性」という演題で、障がい者制度改革推進会議の「第一次意見」を踏まえた、中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会の「論点整理」を中心にお話がありました。講演は自分自身の教員生活や学校でのエピソード等を取り入れながら進められました。

参加者のアンケートでは、「障がいのあるなしにかかわらず、日本の将来を担っていく子ども達への教育に取り組んで行かなければと気持ちを新たにしました。」「これからの特別支援教育の流れ、教育界の流れをよく把握し流れに乗り遅れないようにせねばとムチ打たれた気がします。」の感想が寄せられました。参加された方々には、「これからの教育実践に意欲が持てるような内容」だったのではないかと思います。

今日のポイント

1. 障がい者制度改革推進会議「第一次意見」における「教育」に関する意見
2. 中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会で議論されてきたこと
＝「論点整理」を基に
～これからの特別支援教育の在り方～
～教員に求められる資質能力～

平成 22 年度教育相談の報告

教育相談の主訴の多くが、「落ち着きがない」、「集団行動がとれない」、「カッとなる、暴言・暴力を振るう」等、行動面からの相談が多くあります。今年度の相談件数及び相談者年齢は下記の通りです。

平成22年度相談件数

実件数	463
延べ件数	1295

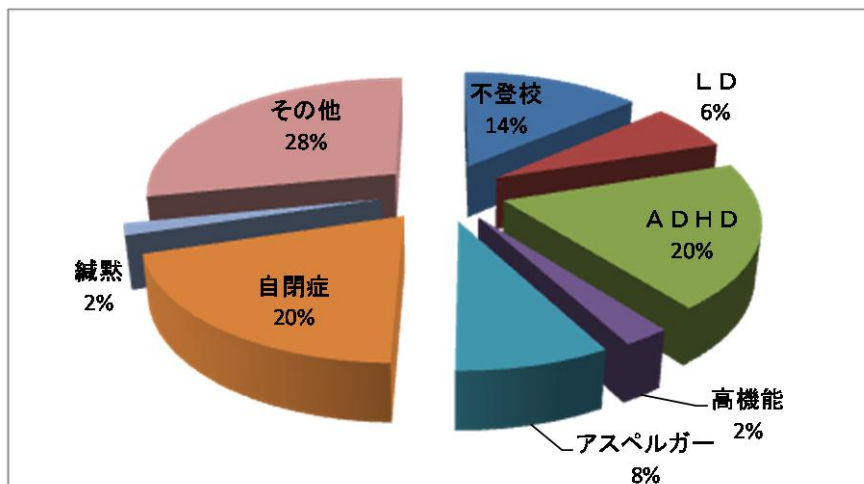
平成22年度相談者年齢

0～ 5歳	85
6～11歳	241
12～14歳	97
15～17歳	35
18歳～	5

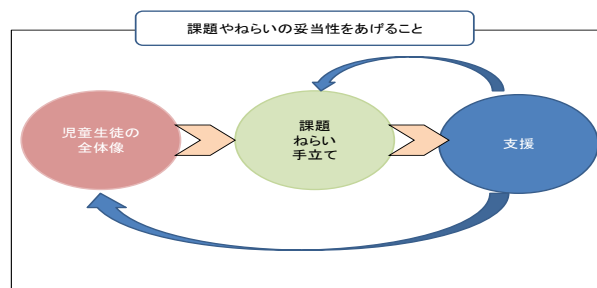
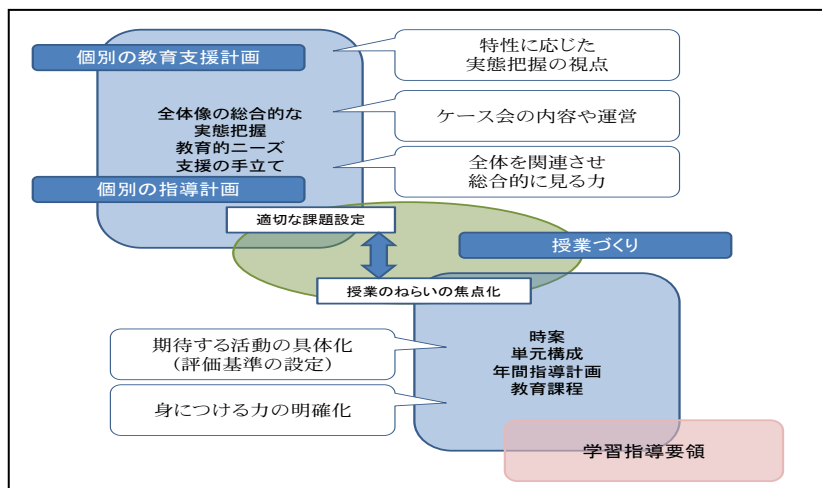


相談内容として、「学習についていけなくなった」「何回も注意しても効果がない」「友達とのトラブルが多い」等、学習面や情緒面からの主訴が増えてきています。相談では保護者や担任からの聞き取りを丁寧に行い、お子さんの困りの背景や要因について一緒に考え、お子さんに応じた支援を考えていきます。

また、医療機関での受診を希望する保護者に対しては、福島県総合療育センターや発達障がい者支援センターを紹介し、連携を図りながら進めています。



〈福島県養護教育センターにおける研修スタイル〉



研修の実際

各研修講座においては、障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進できるよう特別支援教育の基礎・基本に関する内容の充実に努めました。特に、小学校や中学校で学んでいる発達障がいの児童生徒の指導についての研修を行いました。研修者が受講しやすいよう県内各地で研修講座を開催するとともに、演習や疑似体験を取り入れるなど、より実践的な研修を進めています。

特別支援教育の基礎・基本の内容や最先端の研究成果を大学や研究所等の職員を招聘したり、優れた実践を積み上げている幼稚（保育）園、小・中学校等の教員の実践発表を依頼したりして、より実践に即した研修を企画、実施しております。

研修講座の中では、一人一人の子どもの抱える課題やその要因等を正しく理解することが必要です。そこで、K J 法やインシデントプロセス法などの情報整理の手法を取り入れて、児童生徒の「教育的ニーズ」を明らかにする演習を行っています。

また、特別支援教育に関わる教職員が、教育実践上の課題を自主的に解決するための研修として、自主研修講座（チャレンジセミナー）を設けました。土曜日と夏期休業中に 11 講座を開講し、合計 192 名が受講しました。これからも、現場でがんばる先生方を支援していきます。

平成 22 年度本センター研修講座の受講者数

基本研修			職能研修 (6 講座)	専門研修 (12 講座)	合計
初任研	経験 I	経験 II			
41	24	27	444	441	977
※自主研修講座（チャレンジセミナー） 192					